
やまぐら通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信)

平成 29 年 3 月 31 日

—No.191—

事務局：山口県消費生活センター

■遺品整理を頼むときは、複数の事業者から見積もりを！ ■■■■■■■■

高齢者の核家族化が進み、遺品整理の問題に直面する遺族が増えています。親と離れて住む子どもが増え、家族だけでは遺品整理ができないというニーズに応え、さまざま業種から遺品整理業への参入が相次いでいます。

契約する前には、複数の事業者から見積もりを取り、作業費用、処分費用、買取り価格など詳細な内容を出してもらいましょう。

また、貴重品などの紛失や持ち去りなどのトラブルを回避するために、現場の作業に立ち会うことも重要です。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○国民生活センター 見守り新鮮情報

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen276.html

■ガス機器の接続にかかわる事故について ■■■■■■■■

新天地で暮らしを始める人は、慌ただしい日々を過ごされていることでしょうか。忙しい中の転居作業で、ぜひとも注意していただきたいのがガス機器の接続です。

N I T E (独立行政法人製品評価技術基盤機構)には、『口径が合わないゴム管用ソケットを差し込んで使用したところ、接続部からガスがもれてこんろの火が引火した』『ガス用ゴム管のガスこんろへの差し込みが不十分であったため、もれたガスにこんろの火が引火した』などの事故情報が寄せられています。

接続具は、利用者が用意するものです。ガス栓とガス機器の接続は、適正な接続具を使用してください。また、使用しないガス栓には、付属の「ガス栓キャップ」を確実にはめ、誤って開栓することを防止する「ガス栓カバー」を取り付けましょう。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○nite (独立行政法人製品評価技術基盤機構) 注意喚起情報

<http://www.nite.go.jp/data/000004273.pdf>

■消費生活用製品の重大製品事故について ■■■■■■■■

ガス機器(ゴム管)や電気ストーブ等を焼損する火災事故や、リコール対象製品(リチウム電池内蔵充電器)で火災等の事故が発生しています！

リコール対象製品を使い続けると、事故を引き起こすおそれがあり、大変危険です。対象製品をお持ちでないか確認し、お持ちの方は、直ちに使用を中止し、事業者に連絡しましょう。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○消費者庁 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/new_2017.html

★高齢者の方の中には、安全な使用のための情報に気付きにくい場合や、ご自身での対処が難しい場合もありますので、周囲の方が気を配っていただくようお願いします。

★リコール対象製品は、
消費者庁「リコール情報サイト」<http://www.recall.go.jp/>で確認できます★

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ〇=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>